

市民体育館のこれまでの経緯と今後について

昭和61年度建築・38年目



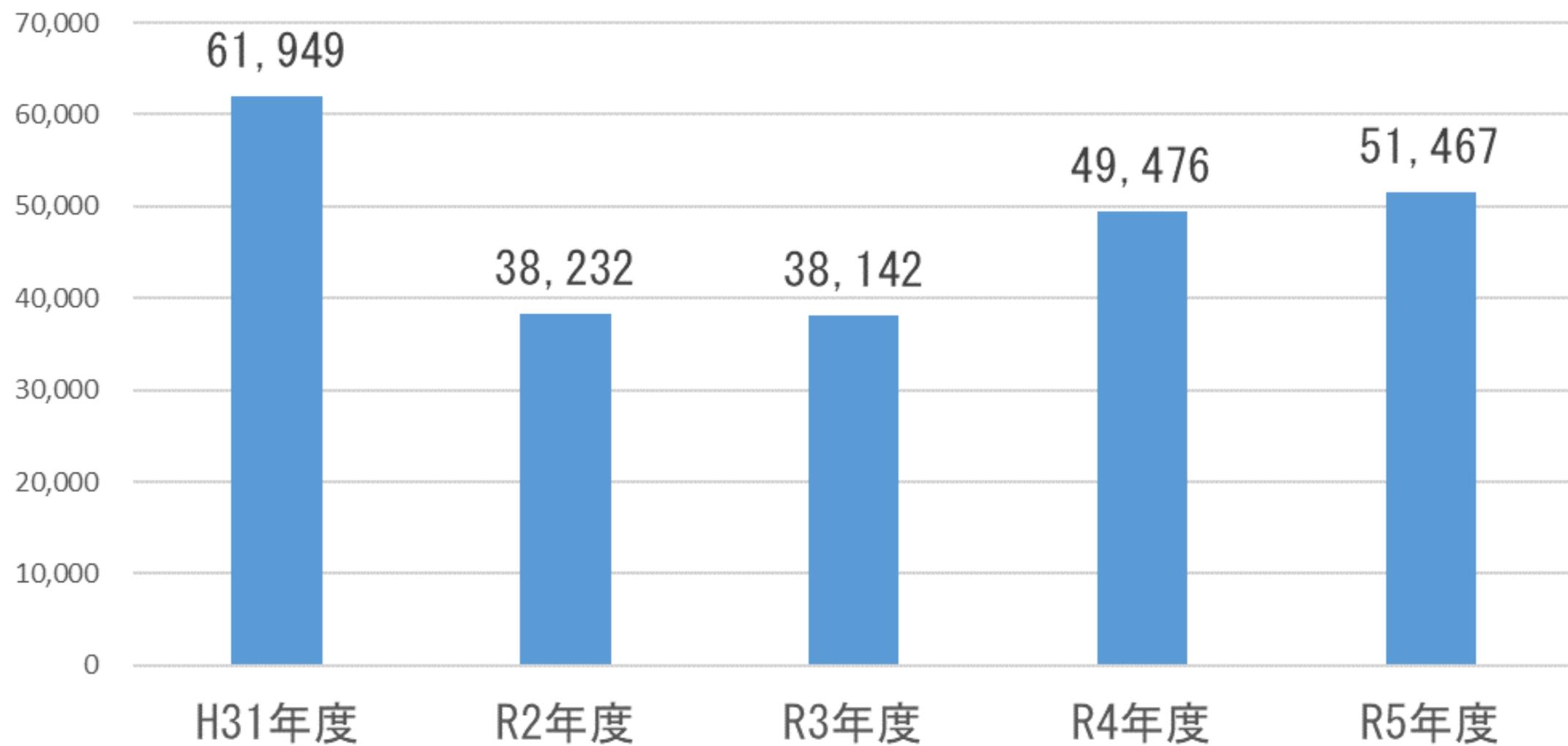
令和7年3月27日（木）

古賀市教育委員会 生涯学習推進課

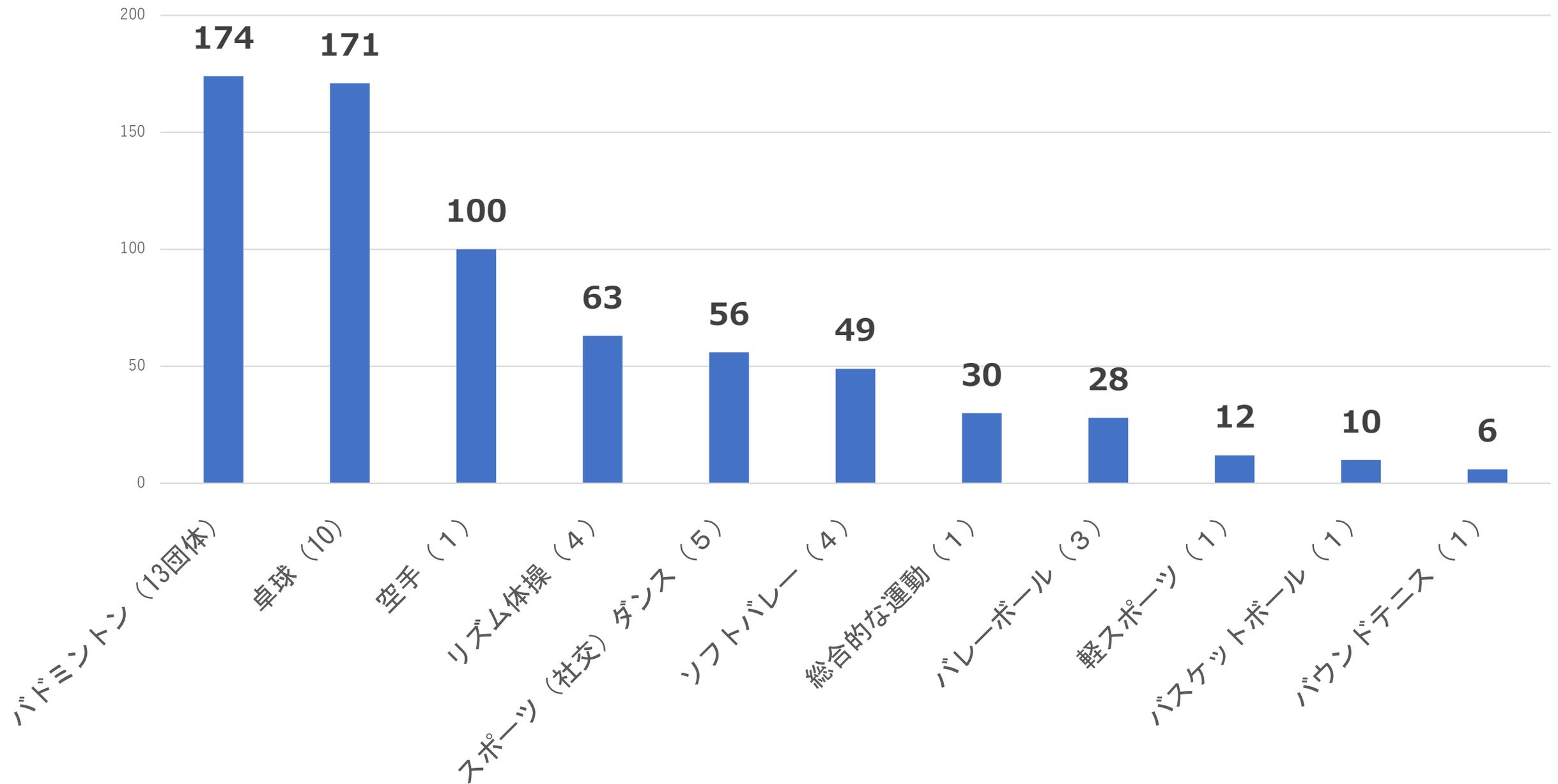
市民体育館の歴史

1987（昭和62）年3月に当時の労働省である雇用促進事業団が「古賀勤労者体育センター」として建設しました。土地は古賀町のものです。当時は、中小企業に雇用される勤労者の利用が主であり、勤労者以外の町民も利用できていました。平成15年3月に国より古賀市へ無償譲渡され、古賀市民体育館へ名称を変更しています。

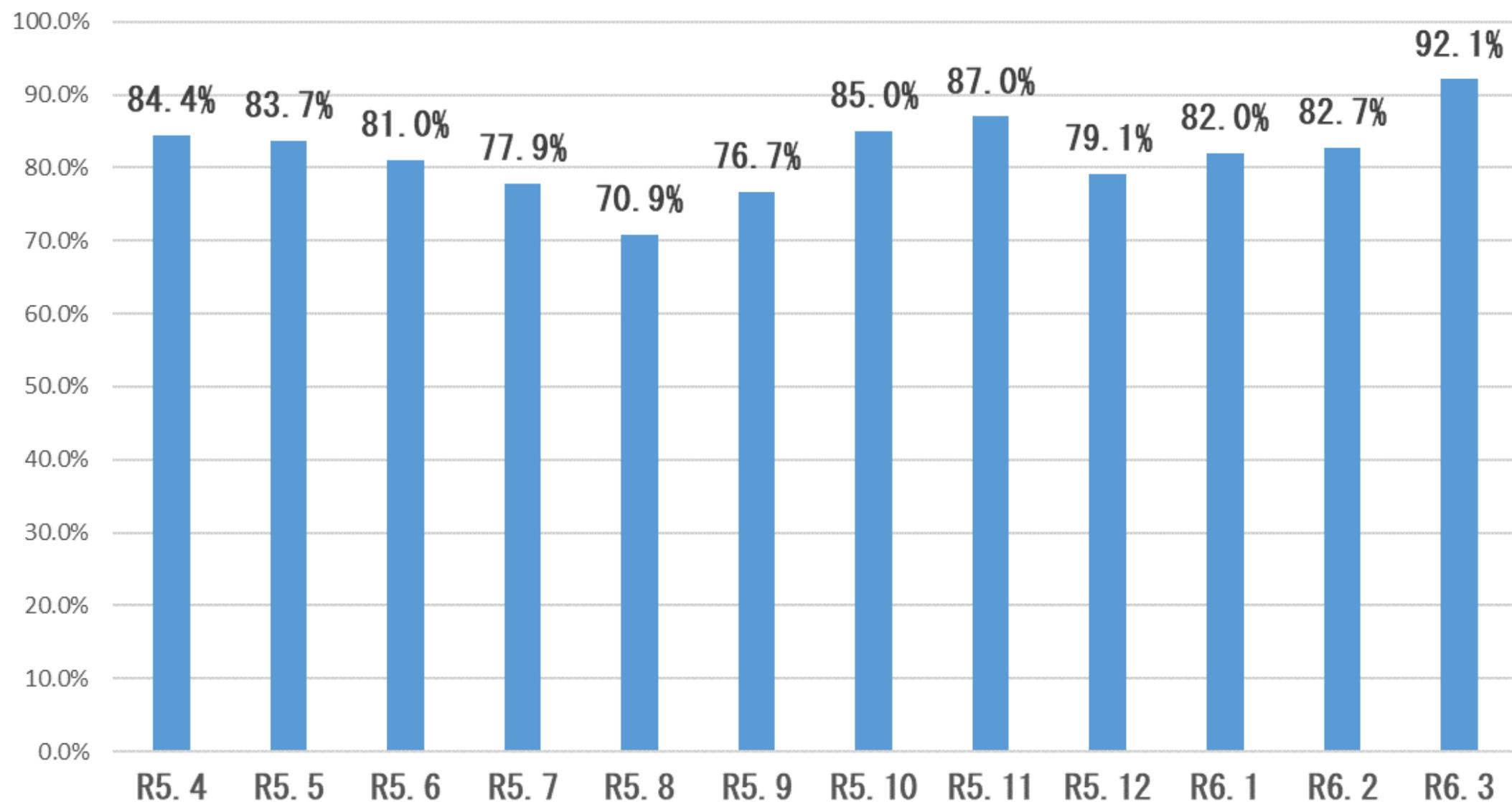
市民体育館の延利用者数推移



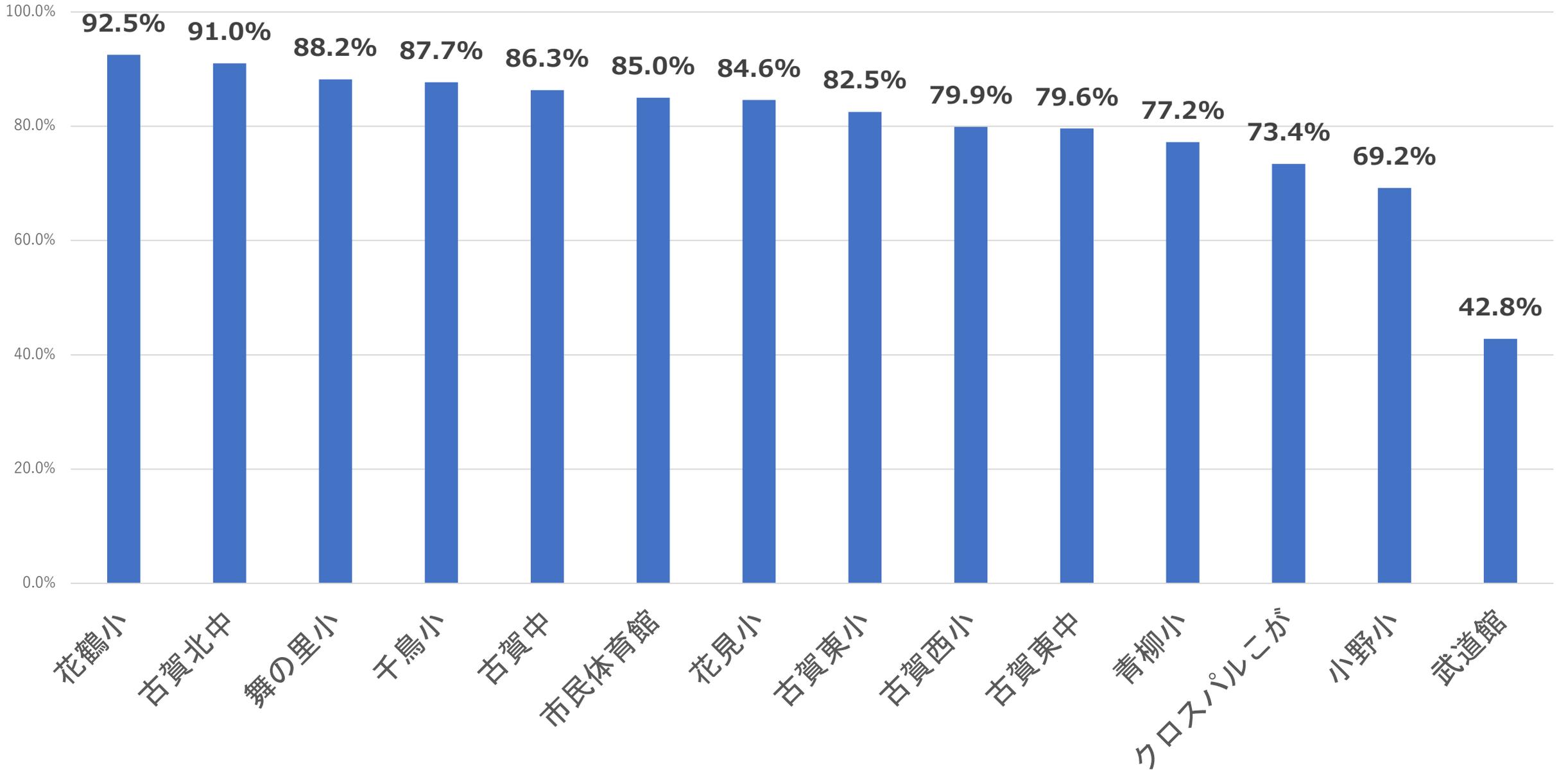
令和5年度市民体育館定期利用団体種目別人数：44団体・699人



令和5年度市民体育館稼働率推移（平均81.9%）



体育館の利用率：令和5年10月



これまでの検討経緯について

2017（平成29）年3月	公共施設等総合管理計画において、「40年間で公共施設の延床面積を現在の8割の規模にすることをめざす」とされる。
2022（令和4）年1月	公共施設等総合管理計画第1期アクションプランにおいて、市民体育館について「機能は他の施設へ移転、建物は廃止を検討する」とされる。
2023（令和5）年5月	建築に必要な広さの土地の確保、有利な補助金が見込めることなどから、都市公園内へ市民体育館を移設することについて検討を開始する。
2023（令和5）年10月	古賀駅周辺開発調査特別委員会において、「JR古賀駅東口周辺道路の整備方針」が報告され、市民体育館、リーパスプラザこが第1駐車場が新道路法線にかかることとなる。
2024（令和6）年3月	第2次スポーツ推進計画2019～2028の中間見直しを策定し、公園において、より多くの市民や団体が気軽に体力づくりやスポーツができる環境の整備について検討を進めると示す。
2024（令和6）年10月	令和7年度当初予算市長メッセージにおいて、市民体育館は既存の公有地である公園に公園施設として新築する方向で検討することが発信される。
2024（令和6）年12月	公共施設マネジメント推進本部会議において、公共施設適正配置マネジメント方針により市民体育館の新築移転の方針を決定する。
2025（令和7）年2月	庁議において、市民体育館の移転先の方針（千鳥ヶ池公園）を決定する。

令和7年度の検討について

【市民体育館】

- ・新たな市民体育館の基本設計を行うため、古賀市スポーツ推進審議会において設備等の内容を検討する。

【市民グラウンド】

- ・リーパスプラザこがの駐車場として活用するために、必要な駐車場台数、面積等を検討する。

※古賀中学校周辺開発とも関連する

【公園再整備基本計画策定・パブリックコメント】

- ・「観光・運動・ワンヘルス」をテーマに公園施設の再整備を行う計画は、3月末に策定予定である。
- ・パブリックコメントは令和7年4～5月を予定している。